

関係者各位

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会  
会長 佐藤 章

福祉人材の確保及び自立支援のための貸付事業にかかる  
業務従事期間等の証明書の発行について（依頼）

日頃より本会事業の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、平成28年度から福祉人材の確保及び自立支援を目的とした下記の貸付事業を実施しております。

この貸付事業は、貸付後に一定の期間就労することにより貸付金の返還を免除するものです。この免除の手続きには、毎年4月の前年度1年間の「業務従事期間証明書」（本会所定の様式）が必要となり、免除になるまでの期間において毎年提出していただくこととされているところです。

つきましては、制度の趣旨についてご理解を賜りますとともに、証明書の発行についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。

なお、各貸付事業の詳細につきましては、本会ホームページに記載しておりますのでご確認いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 介護福祉士等修学資金貸付事業
2. 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業
3. 離職介護人材再就職準備金貸付事業
4. 介護分野就職支援金貸付事業
5. 保育士修学資金貸付事業
6. 保育士就職準備金貸付事業
7. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
8. 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

<お問い合わせ先>

福祉資金部 各貸付事業担当

TEL 097-515-7771

FAX 097-515-7772